

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証等

事業No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業期間		事業費 (単位:円)	うち交付 金充当額	実績及び効果検証	評価
			始期	終期				
1	低所得世帯生活支援給付金事業（物価高騰対応臨時給付金）【R5非課税世帯】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税非課税世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税非課税世帯 給付金：1世帯あたり70,000円 対象経費：給付金及び事務費	R6.5	R6.9	2,249,635	49,975,635	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：2,240,000円（32世帯） 事務費： 9,635円 ※事業費及び交付金充当額は令和6年度決算額を記載。令和5年度計画事業No.1からの繰越事業。	2 効果的であった
2	低所得世帯生活支援事業（物価高騰対応臨時給付金）・定額減税補足給付金事業（調整給付）	物価高の影響を強く受ける令和5年度均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税化世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯及び定額減税を補足する給付の対象者に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税均等割のみ課税世帯、R6住民税非課税化世帯、R6住民税均等割のみ課税化世帯及びこれらの世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯、定額減税補足給付対象者 給付金：1世帯あたり100,000円 子ども1人あたり50,000円 定額減税補足給付算定額 対象経費：給付金及び事務費	R6.5	R7.1	150,728,046	157,190,744	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費： 240,000円（3世帯）※1 700,000円（14人）※2 28,000,000円（280世帯）※3 2,450,000円（49人）※4 114,880,000円（2,796人）※5 事務費： 4,458,046円 ※事業費及び交付金充当額は令和6年度決算額を記載。 ※1は令和5年度計画事業No.2からの繰越事業で、70,000円の追加給付又は当初の30,000円給付を受けていない世帯は100,000円給付。 ※2は令和5年度計画事業No.3からの繰越事業で、R5住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳未満の子ども1人あたり50,000円給付。 ※3はR6住民税非課税化世帯及び住民税均等割のみ課税化世帯に対する100,000円給付。 ※4はR6住民税非課税化世帯及び住民税均等割のみ課税化世帯のうち18歳未満の子ども1人あたり50,000円給付。 ※5は定額減税補足給付対象者に対する給付。	2 効果的であった
6	低所得世帯生活支援事業・定額減税補足給付金事業	低所得世帯支援枠（事務費）の余りを、給付金・定額減税一体支援枠（事務費）の不足分において活用。					実施なし	
7	低所得世帯生活支援事業（物価高騰対応臨時給付金）【R6非課税世帯】・定額減税補足給付金事業	物価高の影響を強く受ける令和6年度住民税非課税世帯及び不足額給付の対象者に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R6住民税非課税世帯及び同世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯、不足額給付対象者 給付金：1世帯あたり30,000円 子ども1人あたり20,000円 対象経費：給付金及び事務費	R7.2		102,894,283	97,739,283	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：96,060,000円（3,202世帯）※1 3,460,000円（173人）※2 事務費： 3,374,283円 ※事業費及び交付金充当額は令和6年度決算額を記載。 ※1はR6住民税非課税世帯に対する30,000円給付、※2はR6住民税非課税世帯のうち18歳未満の子ども1人あたり50,000円給付で、いずれも一部を令和7年度計画事業No.1へ繰越。 ※不足額給付については全て令和7年度計画事業No.1へ繰越。	2 効果的であった
11	物価高騰対応水道基本料金減免事業	基礎的インフラである水道の基本料金を一時的（4～6月分）に減免することで、長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者の生活・経営を支援する。 【実施内容】 対象者：本町の水道契約者（一般家庭・町内事業者等（官公庁は除く））	R6.4	R6.6	25,697,760	18,604,000	長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者に対し、水道の基本料金を減免することで、経済負担の軽減を図ることができた。 事業費：25,697,760円 ※水道基本料金の減免に必要となる経費について、一般会計から水道事業会計（企業会計）に対し支出する繰出金に充当。	2 効果的であった
12	物価高騰対応水道基本料金減免事業【R6補正分】	基礎的インフラである水道の基本料金を一時的（2～3月分）に減免することで、長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者の生活・経営を支援する。 【実施内容】 対象者：本町の水道契約者（一般家庭・町内事業者等（官公庁は除く））	R6.2	R6.3	16,973,616	16,973,616	長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者に対し、水道の基本料金を減免することで、経済負担の軽減を図ることができた。 事業費：16,973,616円 ※水道基本料金の減免に必要となる経費について、一般会計から水道事業会計（企業会計）に対し支出する繰出金に充当。	2 効果的であった

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証等

事業No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業期間		事業費 (単位:円)	うち交付 金充当額	実績及び効果検証	評価
			始期	終期				
13	低所得世帯生活支援事業（物価高騰対応臨時給付金）【R6住民税所得割非課税世帯（R6住民税均等割のみ課税世帯及びR6住民税課税者の被扶養者等のみで構成する世帯）】	<p>物価高の影響を強く受ける令和6年度住民税均等割のみ課税世帯及び令和6年度住民税課税者の被扶養者等のみで構成する世帯（事業No.7の対象とならない世帯）に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>対象者：R6住民税均等割のみ課税世帯、R6住民税課税者の被扶養者等のみで構成する世帯及びこれらの世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯</p> <p>給付金：1世帯あたり30,000円 子ども1人あたり20,000円</p> <p>対象経費：給付金及び事務費</p>	R7.4				令和7年度に繰越	

交付金充当額の計 340,483,278

※「事業No.」は、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画における事業No.です。一部事業No.は、国によって指定されているため、欠番もあります。